

番目に検査技師とはっきり言っている。ただし、咽頭から検体を採取するのは医師の専任業務であるという。

しかし、検査に関する業務は検査技師が行うべきである。その方が、はるかに正確な検体採取ができると思う。今後、そのあたりも訴えていきたい。医系の技官は法律がそうなっていると言っている。そのあたりからの改革が必要であり、同学院は、その活動にバックアップして行きたい(要旨)と述べられた。

最後に、日本臨床検査教育協議会佐藤健次副理事長は、「日頃の臨地実習、特に就職に在校生、卒業生がお世話になり感謝する。

臨床検査技師教育は昭和 46 年に制定されて以来 41 年目を迎えた。協議会の活動は衛生検査技師の教育が開始されて以来 50 年が過ぎ、半世紀というくぎりを迎えた。



その 50 周年を迎え、技師教育のみでなく臨床検査技師発展のため様々な活動を体系的に行う必要がある。

昨年は教育問題検討委員会と大学指定校化委員会を諮問委員会として発足させた。前者は、現在問題となっている教育機関のこと、臨地実習のことにとどまらず、臨床検査技師の資質向上のための法律改正などを検討する委員会である。

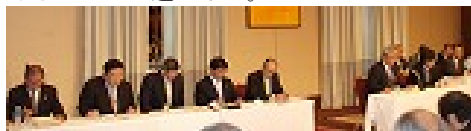
後者は大学指定校に関する委員会であり、現在文部科学省指定の臨床検査技師教育は無い。現在 73 養成校のうち 40 校の大学は全て承認大学であり、アンケート調査などによる議論を行い結論を出すことにしている。

これらの委員会は単独でおこなうには困難であり、技師会の協力・支援が必要である。また、18 歳未満の減少により各校とも少なからず影響を受けている。

今後の臨床検査を背負って立つのは技師教育を受ける学生であり、技師を目指す若者である。そのためには、質の高い受験生を確保する必要がある。

このことから臨床検査技師の社会的承認とその魅力を業界が団結して訴えることが必要。それには、技師会の力添えが必要である(要旨)と話された。

臨床検査業協議会が都合のため欠席されたのが残念であったが、夫々の立場からの話は、日臨技に協力するという言葉と、協力して欲しいとに分かれているが、いずれにしても今後の日臨技の活動に大きく関与するであろうと思われる内容であることには違いない。



**表彰**

**永年職務精励者表彰 1,133 名**

**会長賞 南 興志子(徳島県)氏**

**特別賞 宮田 修(北海道)氏**

次いで、平成 22 年度表彰(学術関連表彰は学会開会式)に移り、永年職務精励者表書並びに日臨技有功賞(特別賞、会長賞)が授与された。

永年職務精励者表彰受賞者は、長年会員として日臨技に所属し、その職務によく精励された方を表彰するもので、今年度は全国都道府県で 1,133 名であった。

日臨技有功賞は、会長賞、功労賞、特別賞があり、

会長賞は、臨床検査技師の国民の健康福祉に貢献するという精神を重視して学術面のみならず広く地域社会に貢献された方を対象とするもので、長年臨床検査業務に携わられた検査精度の向上に努められ、ボランティア活動にも積極的に参加され、他の会員の範として評価された南興志子(徳島県)氏が受賞された。

特別賞は、会員のみならず国民の健康福祉を守る観点から幅広く臨床検査の発展に尽力された方を対象としており、今年度は環境省カウンセラーとして活躍され国民の健康福祉に貢献された宮田修(北海道)氏が受賞された。

日臨技有功賞としては、厚労省も用意されているが、今年度功労者の該当者がいなかったのは残念であった。

**議案審議**

**平成 21 年度事業報告・決算報告**

来賓挨拶、表彰式に続き、議案審議に入ったが、今回は前執行部による平成 21 年度事業報告並びに決算報告である。

最初に、会長より総括報告として重点項目の 3 点について報告された。

\*\*\*\*\*

**<事業報告>**

**◇ 総括**

健康増進普及啓発事業を積極的に行った。<詳細は後述>

臨床検査の生命線である臨床検査精度管理調査と臨床検査データ標準化事業は、若干積み残した点もあるが、精度管理調査については、参加数は過去最高の 3,558 と昨年より 74 増加した。これは、項目の参加数であり、今後の課題としての反省点である。

次に、公益法人としての移行申請に関しては議案審議の後に今後の事業方針を述べる際に詳しくお話するが、今までは、公益申請の方向で進んできたが、他の医療関係団体は未だ申請はほとんどなされていないのが現状である。それは、以前よりハードルが高くなっていることがあ

げられる。各県での申請の方が比較的楽な感じもするが国所管は厳しくなっている。それは、政権が代わったことで公益認定委員会も大きく代わったことも影響している。3 月の時点では 80%が公益事業という話がありましたが、これは、項目(事業名称)のみの仕分けである。

以下に各部報告<抜粋>を示すが、詳細は定期総会議案書を参照のこと。

**◇ 監理**

1. 「公益認定」取得に向け定款・諸規定検討委員会にて改正案を検討した。また、コンサルティング業者に診断を依頼し、公益社団法人への移行の助言を受けた。

2. 平成 21 年度第 1 回定期総会<決算>を平成 21 年 4 月 25 日(土)に開催し、出席者数：34,913 名(当日出席者：132 名、委任状出席者：34,781 名)であった。

3. 平成 21 年 12 月 8 日(火)、公明党臨床検査技師制度改革議員懇話会に平成 22 年度予算編成に関する要望書<臨床検査データの標準化と精度保障に関する事業>を提出した。

4. 関係団体に対し基本的には従来どおり派遣をはじめとして対応したが、当会と同格の法人組織に対し、また、当会と基本方針を異にする対応は慎重に行った。

5. 日本マタニティビクス協会より協力依頼の「マタニティ&ベビーフェスタ 2009」に参画した。

6. 中日新聞(東京新聞)のコラムに「臨床検査のはなし」を、平成 20 年 11 月 7 日より平成 22 年 3 月 31 日まで連載し、国民向けに「臨床検査」の紹介をした。

7. 国民健康増進協力事業として「傷絆創膏」125,000 部を作製し都道府県技師会協力の下、国民に配布広報した。

8. 公益事業企画推進委員会を設置し、当会が行うべき公益事業を統括するとともに事業を推進した。

9. 診療報酬改定対策委員会を設置し、平成 21 年 9 月 24 日に次期改定要望書を厚生労働省に提出した。

**◇ 事務局**

10. 平成 21 年 12 月 31 日現在の会員登録状況(JAMTIS)は、

会員登録数：49,682 名(前年同期 49,419)

継続会員数：46,649 名(前年同期 46,309)

新入会員数：3,033 名(前年同期 3,110)

11. 当会ならびに都道府県検査技師会務に携わる会員に対する傷害保険の加入者数は 2,533 名であった。

12. 都道府県技師会理事等に対する団体普通傷害保険<New リンクス>の加入者数は 3,055 名であった。

13. 全会員に対して普通傷害保険に加入した。

14. 臨床検査技師賠償責任保険の任意加入者数は 15,419 名(全会員の約 31%)であった。

15. 平成 20 年度の各種表彰は、永年職務精励者：1,164 名、特別賞 2 名、功労賞 4